

## 上海府地区区長会要望事項（回答）

### 1 離岸堤嵩上げ工事の早期着工について

近年、8mを超える高波が毎年のように押し寄せ、国道、人家、農作物に甚大な被害を及ぼしています。特に、平成24年4月3日に発生した異常に発達した低気圧による被害は絶大でした。

今後もこのような事態が起こり、毎年のように被害が出るのが予想されることから、次のことについて特に要望します。

#### (1) 離岸堤の嵩上げ工事

平成27年は大月集落沖、平成29年は間島沖の離岸堤嵩上げ工事をしていただきました。

しかし、各集落沖の離岸堤の嵩上げ工事は、早急に実施していく必要がある喫緊の課題であると思います。

早期の嵩上げ工事をお願いします。

#### 【回答：建設課】

離岸堤の嵩上げにつきましては、県に対して早期事業化の要望を行っているところであります。今年度は柏尾海岸にて離岸堤の新設工事を実施していただいておりますが、離岸堤の工事には多額の事業費が必要となるため、要望どおりに事業が進まない状況となっております。

市としましては、今後も引き続き、県に対し早期の事業実施とともに、国に対しては、海岸事業に対する予算の確保を強く要望してまいります。

### 2 災害時の避難場所及び避難通路の確保・改修について

近年、新潟県のみならず、日本全土に異常気象等による災害が発生しています。当上海府地区は、前を海後ろを山に挟まれ、地震やがけ崩れ、津波等の自然災害が発生した場合の危険個所と集落が一緒になっており、危険と隣り合わせの状態です。そこで、特に次のことを要望します。

(1) 間島駅前、野潟など、災害時に緊急に避難する場所もままならない集落もあります。

そこで全集落の安全な避難場所の再指定と確保、及び避難通路の整備を要望します。

#### 【回答：総務課】

避難場所の再指定と確保につきましては、本市として「指定避難所」と「指定緊急避難場所」の見直しを現在行っております。9月1日に行った村上市防災訓練において、津波避難が必要なそれぞれの集落町内に検証員として職員を派遣し課題を抽出しました。避難路の確保と整備、指定緊急避難場所の課題につきまし

では、各集落に伺い集落と協議しながら、集落ごとに最善の方法をお示ししたいと考えております。

(2) 上海府地区全体としての避難所（旧上海府小学校体育館）の整備

現状は、避難所としての役目を果たしていないので、最低限のもの（トイレ、スロープ等）は、用意して欲しい。

【回答：総務課】

旧上海府小学校は体育館だけではなく、校舎棟についても避難所に指定していますので、校舎のトイレ等も利用しながら指定避難所として有効に利用していただきたいと思いますと考えております。車いす用のスロープにつきましては、避難所としてだけではなく、地区の重要なコミュニティ施設でもあることから、これらの観点からも設置することが必要と考えますので順次設置する方向としていきたいのですが、設置までは災害弱者を共助しあうことをご対応していただきたいと思いますと考えています。

3 危険箇所の改修について

(1) 馬下地内の防火水槽地上露出部の老朽水漏れ対策について

集落内の防火水槽は、セメントの老朽・風化が見られ、雨等による水の浸入及び水位上昇による漏水が見られ、付近は危険な常態となっています。

槽内の点検を含め、対策をお願い致します。

【回答：消防本部】

現地確認を行ったところ、以前モルタル修繕を行った箇所について、剥がれ落ちてきている箇所がございましたが、水槽としての機能は問題なく利用できることを確認いたしました。蓋の部分の腐食については修繕を行わせていただきました。

(2) 国道 345 号線の改良工事について

岩ヶ崎地内の市道滝の前岩ヶ崎線と国道 345 号線の交差点を基点とする前後 100mの道路で、積雪時の事故が多発している状況を踏まえ、改良工事を要望します。

【回答：建設課】

ご要望の箇所につきましては、現場も確認させていただき、必要性については十分認識しているところでありますが、県からは改良事業が一旦終了しており、また、地形上の制約もあることから早期の事業化は難しいと伺っております。しかし起伏が大きく、カーブが連続している現在の形状は、道路利用者の安全面において満足できるものではありませんので、引き続き、安全対策のための道路改

良工事を要望してまいります。

#### 4 その他

##### (1) 岩ヶ崎集落内消防水利の設置について

岩ヶ崎地内木村治氏宅（村上市岩ヶ崎 649-1）付近には消防水利が無く、火災発生の際の消火作業に支障が考えられます。

また、瀬賀忠昭氏宅（村上市岩ヶ崎 718-1）付近にも消防水利が無く、火災発生の際の消火作業に支障が考えられます。

円滑な消火作業ができるように、2箇所に消火栓の設置をお願いします。

##### 【回答：消防本部】

木村宅付近については現状では消防水利の設置は難しくなっています。火災発生の際は常備消防車両及び消防団車両により連携して消火活動にあたります。瀬賀宅付近の消防水利不足については、集落センター付近に消防水利の設置を検討していきます。